

## 特名随意契約の理由書

- 1 案件番号 上水6D-026及び512408
- 2 案件名 宝塚市窓口用水道管管理情報システム構築業務委託他
- 3 案件場所 宝塚市東洋町（上下水道局）地内
- 4 契約期間 契約日から令和7年（2025年）3月31日まで
- 5 契約相手方 住所：愛媛県松山市一番町3-2-11  
社名：コンピューターシステム株式会社
- 6 指定理由 （根拠）  
地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号該当  
宝塚市水道事業及び下水道事業会計規程 第91条  
  
（指定理由）  
本業務は、宝塚市水道管管理情報システム（以下、「既存システム」という。）を利用して、宝塚市窓口用水道管管理情報システム（以下、「当該システム」という。）を構築するものである。  
既存システムはドコモ・システムズ株式会社が開発を行ったが、令和2年3月末でマッピング事業から撤退し、既存システムの独占的利用権及び保守管理はコンピューターシステム株式会社（以下、「当該業者」という。）に引継がれている。よって、当該システムを当該業者以外の者が構築した場合、責任体制が不明確になり、サービスの提供に著しく支障が出る恐れがある。  
また、当該システムは新規構築であり、その動作環境の構築には細心の注意が必要であることから、当該システムが確実に作動するハードウェア（以下、「機器」という。）の調達及び一定期間の動作確認が必要不可欠である。当業者以外の者が機器を調達した場合、当システムが確実に作動する機器の調達が担保できず、トラブル発生時の原因究明、修正などに支障が生じる恐れがある。加えて、機器の調達が万一遅延した場合、運用開始時期が遅延する等、今後の業務に影響が生じる恐れがある。  
以上の理由により、当業者と随意契約を行うものである。
- 7 問合わせ先 上下水道局 施設部 給排水設備課 0797-73-3691